

23茅市相第40号
平成23年10月24日

湘北地区自治会連合会
会長 山本 茂樹 様

茅ヶ崎市長 服 部 信



平成23年度湘北地区市民集会に対する要望について（回答）

仲秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、市政推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年9月26日付けでご要望のありました標記の件につきまして、次のとおり回答いたします。

1. まちづくり問題（基盤整備、ゴミ問題、環境問題）

1-1. 繼続案件

1) 基盤整備問題

①「香川駅周辺地区まちづくり計画」について

ア) 平成22年9月に立ち上げた「香川駅周辺まちづくり検討会」の検討結果について。（担当：拠点整備課）

「香川駅周辺まちづくり検討会」につきましては、平成22年9月に駅周辺の地権者の方々や、商興会及び自治会役員の方等により香川駅周辺の今後のまちづくりの事業化に向けた検討を行っているものでございます。検討会は22年9月から8回行い、去る9月23日（金）に香川小学校におきましてこれまでの1年間の活動の報告会を行わせていただきました。

また、検討会終了後まちづくりニュースを作成し、香川の皆様に回覧として報告をさせていただいております。

平成22年度は、まち歩き点検調査による現況の課題や、先進地区視察による整備上の課題の整理、利用者及び商業者に対するアンケート等を行い、検討会委員の共通認識を図りました。

平成23年度は将来のまちづくりに関する基本的な考え方や、方策の検討を行い、方向性をとりまとめ、平成24年度末には、具体的な整備手法等を含めたまちづくりの方策をまとめていく予定となっております。

イ) 「香川駅の整備は、中期の施策と位置付けられ、JR東日本と協議を行っている」とのことですが、協議の進捗状況について。（担当：都市政策課）

香川駅の駅施設改善につきましては、市が策定しました「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の中で、駅の施設整備を概ね10年以内に着手すべき中期施策として位置づけ、整備を図ってまいりたいと考えております。

市としましては、これまで香川駅上屋やスロープの改修工事、駅よりトイレ先までの歩道整備を行ってまいりましたが、香川駅の駅施設改善については、東日本旅客鉄道株式会社に対して継続的に要望を行っております。しかしながら、具体的な整備時期などが明らかになっていないことから、今後も継続して、県及び沿線市町等で構成する相模線複線化等促進期成同盟会並びに県及び県内市町村で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、国、東日本旅客鉄道株式会社へ要望してまいります。

ウ) 香川・甘沼線の狭隘（キヨウアイ）部分（香川三丁目17番1号～東側、香川一丁目29番15号）の用地確保状況と、今後の進行計画について。

（担当：道路建設課）

ご質問のありました区間（香川三丁目17番1号～東側、香川一丁目29番15号）の用地買収は、全体面積1601m²のうち1253m²が買収済みであり、平成22年度末で約78%の用地買収率となっております。

平成23年度は、引き続き214m²を買収し、用地買収率約92%を目指しております。

また、雨水渠の整備（□1200×1200、イサミ屋～高見宅の約L=80m）と污水管の整備（φ200mm、約L=90m）を実施中であります。

平成24年度は、133m²の用地買収と雨水渠の整備（高見宅～久保田宅の約L=70m、□1200×□1200）と雨水渠に支障となるガス管、水道管の移設工事及を実施し、平成25年度にガス管、水道管の歩道下への移設・新設工事を実施した後、道路改良工事（L=180m、W=12m）する予定であり、平成26年3月末の供用開始を目指し事業を進めてまいります。

エ) 香川駅前通りは、駅を中心として200mの区間について舗装打ち替えを行い、上部にカラー舗装を行い路面標示により、歩行者・自転車等の安全を図る計画について。

（担当：道路管理課、安全対策課）

市道0111号線（香川駅前通り）の道路整備工事は、平成22年度香川駅南側の静岡中央銀行前交差点付近から北側へ300mの区間が完了し、平成23年度は引き続き北側へ280mの区間の道路整備について業者との契約をしており、歩行者・自転車等の安全を図るために路面標示による注意喚起等を図っております。

なお、速度規制については、神奈川県警察本部と協議の結果年度内に40キロから30キロに変更となります。

また、香川駅から中通り第一踏切までの区間の道路東側に歩道を設置することについて東日本旅客鉄道株式会社と現在協議をしております。

オ) 新しい駐輪場が8月に完成しオープンしましたが、旧駐輪場跡地の活用計画について。（担当：拠点整備課）

旧駐輪場の跡地につきましては、「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の中では短期施策として西口駅前広場として位置づけており、平成23年度は、駅前広場に必要な用地取得のため、地権者の方々と交渉をしております。

②東海岸寒川線道路の鶴が台団地～鶴嶺高等学校間の工事予定について
(担当：道路建設課)

ア) 平成23年度には、鶴嶺高等学校から鶴が台団地4街区2号棟東側の交差点までの区間L=約590mについて道路改良工事を行い、平成24年3月に完成する予定について。

ご質問のありました区間につきましては、南側、高田ニュータウン入口から鶴が台団地南側の水路までの区間約L=367m（東海岸寒川線街路整備（その1）工事）と鶴が台団地南側の水路から鶴が台団地4-1号棟までの区間約L=174m（東海岸寒川線街路整備（その2）工事）に分割発注をしております。

その1工事につきましては、既に工事に着手しております。

その2工事につきましては、10月下旬に工事に着手する予定であり、NTTケーブル及び電柱の移設を11月末に完了の予定であります。

また、鶴嶺高校の入口の交差点と団地南側の高田萩園線との交差点の信号機設置及び鶴が台中学校南側の交差点の信号機移設は、年明け1～2月頃を予定しております。

その1、その2工事とともに、平成24年3月末の完成を目指し事業を進めており、このことでみずき地区までの開通が図られるものです。

③県道404号線（遠藤茅ヶ崎線）の歩道整備について（担当：広域事業政策課）

ア) 22年度の甘沼地区6件の用地買収の進捗状況について。

県道404号（遠藤茅ヶ崎）の平成22年度用地買収につきましては予定されておりました甘沼地区6件すべて買収が完了しており、今後整備を進めて行くと県より聞いております。

イ) 市からも、引き続き歩行者の安全性が高められるよう、歩道整備の早期促進について県に要望並びに協力する事の進捗状況について。

県道404号（遠藤茅ヶ崎）の歩道整備につきましては、神奈川県により赤羽根交差点以北の用地買収及び工事が進められており、段差のないセミフラット形式での整備を進めていくと神奈川県より聞いております。

平成23年度の事業予定といたしましては、堤地区で4筆、甘沼地区で7筆の用地買収を行い、整備については赤羽根交差点以北約55m地点から90m地点まで及び165m地点から195m地点までの西側歩道2箇所、合計65mの区間において実施される予定であるとのことです。

市といたしましても、歩行者の安全性が高められるよう、引き続き早期の歩道整備について県に要望すると共に事業に協力してまいります。

④松風台へのコミュニティバス（えぼし号）の乗り入れについて（担当：都市政策課）

コミュニティバスえぼし号北部循環市立病院線は、平成18年3月運行開始以来、市民の足として定着しておりますが、反面、運行経費が運賃収入を超過している状況です。

【北部循環市立病院線 平成22年度利用実績】

- ・利用者数 46,799人
- ・運行経費 42,035,517円
- ・市負担額 33,842,462円（市負担割合80.5%）

このような状況を解消すべく、これまで利用促進や運行経費縮減を図るために様々な改善を実施してまいりました。

現在、同路線は3台のバスで運行を行っており、ご要望のありましたルートに延伸することにより、運行時間の増加に伴うバスの定時制確保の困難や、運行経費の増加等が懸念され、自ずと限界がございます。

このような状況のなかで、北部地域のニーズに見合った交通手段を構築していくために、コミュニティバスとそれ以外の交通システム（デマンド型交通や乗合タクシー等）の効果的な組み合わせによる運行システムの検討が必要であると考えています。

市としましては、コミュニティバスの見直し等公共交通のあり方を協議する場として、交通事業者、公安委員会、道路管理者、住民代表、学識者等で構成する地域公共交通会議を平成23年度中に設置し、地域の皆様や関係者との合意形成を図りながら、住民のニーズに沿った質の高い公共交通サービスを多様な視点から議論し実現していきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

⑤香川仲通り水道道以北の狭隘道路の整備について（担当：道路管理課）

ア) 水道以南の約80mの区間について用地協力が得られたことから、平成23年1月下旬～3月下旬にかけて道路整備を行った結果について。

水道道から県道丸子中山茅ヶ崎線（茅ヶ崎中央通り）までの区間につきましては、これまで29件の地権者にご協力をいただきており、平成23年2月に一部の側溝撤去を含め舗装工事が完了しました。

イ) 今後の計画について。

今後につきましては、建築確認申請に伴う道路拡幅だけではなく、地元の自治会の方々と共に隣接地権者へ趣旨説明を行い、ご協力を得られた区間より狭い道路整備事業を推進をしてまいります。

⑥勘重郎堀の整備について（担当：拠点整備課）

勘重郎堀の整備につきましては、平成17年3月に策定しました「香川まちづくり基本計画」に基づき、平成18年度に香川甘沼線から玄珊瑚寺の南までの約240mの区間を散策路として整備を行い、地元ボランティアの方々により管理運営されております。勘重郎堀の散策路としての未整備区間につきましては、道路と勘重郎堀と隣接している土地においては、かなりの高低差が生じていることから、整備は極めて厳しい状況であります。

整備方法につきましては、今後どのような上部利用を含めた整備が出来るか等を検討するとともに、地域の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、生活道路であるとともに、児童生徒の通学路でもあることから、速やかに出来る安全対策として、注意喚起を促す路面標示や看板の設置をするとともに、地

域の皆様と協議を進めながら車両の交通規制に関しても検討を重ねる必要があると考えております。

なおかつ、勘重郎堀の整備を行うまでの間、一部高低差の少ないところに関しては、一定の空間として、皆様が活用出来るような方向性を地域の皆様と協議をしながら検討してまいります。

⑦湘北地区に公園を設置することについて（担当：公園緑地課）

ア) 昨年度、甘沼地区での公園として適当な候補地があれば借地公園等の整備を検討すると回答をいただきました。その後の進捗状況について。

借地公園につきましては、平成22年度から平成23年度にかけて香川四丁目地内で1か所の整備を行いましたが、現在のところ、それ以外に候補地となるような土地は見当たらない状況です。そのような中、甘沼地区におきましては、平成23年度において地権者のご理解と自治会の皆様のご努力にもより「甘沼樹木センター」の一般開放を実施させていただいたところであります。また、その後の維持管理につきましては多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新規の公園設置につきましては、相変わらず厳しい財政事情から、新たに土地を購入して設置することは、大変困難な状況にありますが、今後も地元地権者の方々や自治会の皆様のご協力及び情報提供をいただく中で、公園として適当な候補地がありましたら借地公園等の整備を引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、今後も財政状況が更に厳しくなると予想される現状を踏まえますと、候補地があった場合におきましても整備までには時間を要することが考えられますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

2) ゴミ問題

要望なし

3) 環境問題

①野良猫の繁殖抑制（不妊手術）について（担当：環境保全課）

野良猫については、ご指摘のとおり様々な問題があり苦慮しているところでございます。野良猫を駆除するのではなく去勢・避妊手術を施し、天寿を全うするまで地域で世話をしないで不幸な猫を増やさないという地域の取り組み、地域猫活動に関して、活動の主体がはっきりしている、それを支える人たちが周りにいて地域での継続性が期待できるという地域があれば、こうした地域を対象にできるだけ早い時期（来年度）に地域猫活動支援のモデル事業を行いたいと考えております。

モデル事業の実施に向け、茅ヶ崎寒川獣医師会、茅ヶ崎保健福祉事務所及び地域で活動されている方達と協議しながら詰めを行いたいと思います

今しばらくお待ち頂きますよう宜しくお願ひいたします。

1-2. 新規案件

1) 基盤整備問題

①公共下水道の整備について

香川地区で、公共下水道が設置されていない箇所、又は、整備不十分な箇所についての整備計画経過をお聞かせください。

(担当：下水道河川建設課)

公共下水道（汚水）の未整備地区対策は、今年3月に策定しました「下水道整備計画」におきまして、5つの重点施策の一つであり、平成28年度までの予定において、市街化区域内すべてを整備する事としております。

香川地区におきましても同様な考え方の下、整備を進めており、平成23年度につきましては、香川四丁目地区外の約260mを施工予定であります。しかしながら、いまだに未整備の箇所は、「道路が狭く下水管の埋設する位置がきびしい状況」や「作業用車両の進入が出来ない」などの現場条件により整備が遅れているもので、僅かではありますが未整備箇所があります。

平成24年度以降の施工箇所については、現在調整を行っているところであります。今後は、狭隘道路整備による道路拡幅や、用地買収等の方法も含めて、地域の皆様にも協力をお願いし、技術的な問題を整理し効率的・効果的な整備に努め、一年でも早い整備となるように、事業着手に向け進めてまいります。

②みずき地区への交通手段改善について（担当：都市政策課）

JR相模線の増発につきましては、県内全市町村で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して要望しているところでございます。内容については、朝夕の通勤通学時間帯における最大運転本数の確保など運転本数の増便を要望しており、また東海道本線との連携がとれていない現状を改善するため、同様に始発・最終電車の時刻の繰り上げ、繰り下げ増便を要望しております。

これらの要望に対して、平成22年度、東日本旅客鉄道株式会社から「これまでのダイヤ改正において、列車のデイタイムの運転間隔をパターン化し、利用しやすく致しました。運行本数の増加については、お客様のご利用状況や沿線の開発状況等を見極めつつ判断してまいります。また、始発、最終列車の時刻の繰り上げ、繰り下げについては、お客様のご利用状況を見極めつつ判断してまいります。」との回答をいただいております。

本市としましては、引き続きさらなる利便性向上にむけた輸送計画の改善を、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、関係市町と連携して要望してまいりますとともに、あらゆる機会をとらえて東日本旅客鉄道株式会社に対しまして要望してまいります。

また、バスのみずき地区への増便につきましては、平成21年3月26日より、みずき地区へバスが運行しており、行きも帰りも松風台を経由しております。現在、みずき方面への最終バスにつきましては、鶴が台団地経由松風台行きとなっておりますが、本市といたしましては、これまで神奈川中央交通株式会社に対して、既存バス路線深夜便の運行及び終車の延長について継続して要望書を提出してまいりました。この要望に対して、平成22年度、神奈川中央交通株式会社から「乗降人員データに基づき、お客様のご利用動向およびご利用状況を踏まえ、貴市における地域特性ならびに都市活動にあった終車延長等の運行計画を策定することで更なる利便性の向上を図るとともに、生活

交通の確保に努めてまいりたいと考えております。」との回答をいただいております。

市としましては、今後も市民の皆様にとって利用しやすいバス交通とするため、神奈川中央交通株式会社に対して、引き続き協議及び要望してまいりますとともに、継続案件でも回答させていただきましたが、地域公共交通会議において路線バスのあり方を総合的に議論してまいりたいと考えております。

2) ゴミ問題

①カラス対策について（担当：環境事業センター）

ごみの出し方につきまして市民に啓発をするとともに、また、ごみの集積場所につきましては、利用されている方で清潔な環境を保つようにお願いしております。

カラス対策につきましては、問題の多い集積場所の管理者にごみネットやブルーシートを二重に設置したり、かぶせ方も地面との間に隙間を作らないようにするなどの方法をとっていただいております。

今後、カラス対策用の効率的な道具等があれば、引き続き環境指導員会議やごみに関する自治会への説明会等の機会を利用して、その情報を提供していきたいと考えております。

また、カラスネット等の貸し出し、助成金制度、防止ネットの紹介等について、茅ヶ崎市では貸し出し、助成金制度は現在行っておりませんが、資源物の三者協同システムによる回収につきまして、各自治会へ資源回収地域補助金を交付しており、集積場所のカラスよけネットの購入時等にご活用していただいているのでご理解をお願いいたします。

3) 環境問題

要望なし

2 福祉問題（老人・障害者、公共施設関係）

2-1 継続案件

1) 地域集会施設の実現に向けて、建設検討委員会の設置など具体的な一歩を進めてください。（担当課：市民自治推進課）

湘北地区における地域集会施設の整備につきましては、これまで地域の皆様から強いご要望があり、早急に対応しなければならない課題であると認識しております。また、皆様が気軽に集い、活動をされる地域集会施設は、地域の絆を強める拠点としては必要な施設であり、湘北地区はそういった取組みを進める上で利用できる公共施設が少ない地域である故のご不便、ご負担もおかげしておりますことは十分承知してございます。

ご意見をいただきました建設検討委員会は、事業用地や施設の概略が決定後、市長が地域から委員を委嘱し、その地にどういった用途でどういった形状の建物を建てるか等、具体的に協議していただく場と考えております。

2) 大山街道の歩行者安全や歴史の道としての整備に向けた検討を始めて下さい。

(担当 : 広域事業政策課)

県道44号(伊勢原藤沢)通称、大山街道につきましては、県道404号(遠藤茅ヶ崎)から県道45号(丸子中山茅ヶ崎)区間を神奈川県から市へ管理移管するための協議を行い、移管に伴う条件として、道路境界の確定、道路敷地の権原の取得、道路敷地内の民有構造物の撤去、舗装面の悪い箇所の打ち替え等の条件を付しております。

現在、神奈川県によりその作業を行っておりますが、舗装の打ち替えについて箇所が多いだけでなく、延長も長いことから通行止めを伴う等、その作業に時間を要しており移管時期については未定です。

また、歩行者等の安全対策や歴史の道としての整備につきましては、今後検討会等を立ち上げ検討していく予定であり、現在立ち上げに向けた準備として、大山街道に隣接する自治会長や関係団体に、検討会等立ち上げに関する説明を行いました。今後、検討会等の規約を策定してまいりたいと考えております。

3) コミュニティーバスの利便向上と高齢者支援の施策をお願いします。

(担当 : 都市政策課)

北部循環市立病院線を茅ヶ崎駅北口方面まで延伸することにより、運行時間の大幅な増大に伴い定時性(バスを時刻表どおりに運行すること)の確保が困難になることや、1周の時間が長くなることにより運行経費が増加するだけでなく、便数の減少等が生じ、利便性が低下することが懸念されます。

コミュニティバスは1路線3台の車両にて運行するという制約もございますが、今後これらの課題を踏まえ、みなさまの利用しやすい路線とするため、利用状況や運行経費等を総合的に勘案しながら改善の検討や運賃の見直し等もあわせて検討してまいりたいと考えております。なお、ご参考までにコミュニティバスの乗り継ぎにつきましては、市立病院(すべての路線間で乗り継ぎができるが、鶴嶺循環市立病院線の北コースと南コースの間では乗り継ぎできません。)と茅ヶ崎駅南口(中海岸南湖循環線のみ)において、降車する際に運転士より乗継券を受け取って頂くと、別の路線に乗り継ぐ際に追加運賃が不要または差額分のみのご負担でご利用いただけますので、御活用いただきますようお願いいたします。

また、車両の座席につきましては、人とのふれあい、コミュニケーションをとっていただき、バスに乗る楽しさを実感していただきたいことから対面式とさせていただいておりますのでご理解をお願いいたします。

4) 地域福祉活動で利用しやすいように、福祉バスの回数増など改善をお願いします。

(担当 : 高齢福祉介護課)

高齢化が急速に進む中で、高齢者がいつまでも元気で生きがいをもって暮らしていくだけ、できるだけ要介護状態にならないようにしていただくためにも外出の機会の確保が重要との観点から、平成19年度から、それまでの「福祉バス」に変えて高齢の方々が市内の福祉施設等を利用する際の手助けを目的にした「生きがいふれあいバス」と

して、運行をしております。平成22年度は、年間48台、1,603名の方が利用されています。

地域福祉活動で利用しやすいように、福祉バスの回数増などの要望につきましては、財政が厳しい中、他の福祉施策にも、これまで以上に財源が必要となってきますので、本事業については、当面は現状維持で実施していきたいと考えております。なお、そうした中で、バスの運行を可能な限り高齢者のご希望にもお応えできるよう、平成21年7月より市内及び藤沢市、平塚市、寒川町の福祉施設等への送迎に広げておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

2-2 新規案件

1) 地域に親しみ、健康増進に役立つコミュニティーのマップづくりを要望します。
(担当:社会教育課、文化生涯学習課、都市政策課)

教育委員会では、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」を進めています。これは、茅ヶ崎市全域を博物館に見立て、市内の文化・歴史・自然・産業・商業・公共施設・人材等のまちの貴重な宝物を調査・研究し、整理・周知し、活用を図り、市民の一人一人が郷土である茅ヶ崎を知り、まちに愛着と誇りを持って、まち全体がさらに活気あふれるまちになっていくことを目指したものです。

現在、市民と行政の協働で進める基本方針にそって、ガイド養成講座を修了した市民が中心となった「丸ごと博物館の会」と多くの事業を協働しながら進めています。

今回のご要望にあるマップに近い散策コースの作成等も行っており、こうした取組の中で、地域のことを良く知っている方々と御一緒に、散策コースづくりをしてまいりたいと考えます。

なお、平成23年度には、茅ヶ崎ゆかりの文化人である川上音二郎・貞奴を顕彰し、さまざまな記念事業を行っております。そのひとつとして、明治時代の茅ヶ崎に思いを馳せながら、芸能の主要場所をめぐれるよう、「地図でめぐる 茅ヶ崎と芸能」と題し、同記念事業実行委員会が中心となり商店会連合会や観光協会などの協力のもと、まちあるきマップを作成いたしました。

今後については、平成24年2月策定予定の「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」において、文化資源のネットワークづくりの実現を目指しております。将来的に、複数の文化資源の歴史的なつながりや、歴史を探訪するうえで参考となるコース紹介などを実施してまいりたいと考えております。

また、ちがさき自転車プランを推進する市と市民の協働組織「ちがさき自転車プランアクション22」が、楽しみながら自転車を利用し、環境にも関心をもっていただくことを目的に「自転車で東海道五十三次シート完走シート」を平成19年度に作成しました。内容は、日本橋から京都を目指す記録シートで、またカロリー消費量やCO₂削減量も計算できるシートとして、市民に広く配布しております。

平成20年度には、コミュニティバスえぼし号の利用促進として、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とタイアップし、えぼし号を利用して市内文化財をめぐるイベントを実施いたしました。

2) 要援護者交流会を地域で開いてください。(担当:高齢福祉介護課)

本市の災害時要援護者支援制度は、平成18年7月より実施しており、平成23年8月末日現在で2,460名にご登録いただいております。

湘北地区における登録者は、高齢者217名、障害者87名の304名で、そのうちの49%（約半数）の方は、お一人で避難所まで避難することはできるものの、情報収集等に不安を抱かれて、登録されている方々です。

市では平成20年度より、このような、お元気で制度に登録されている方々を対象として、交流会を開催してまいりました。交流会は、要援護者同士、また、要援護者と地域で支援活動を行ってくださる方々など、地域における顔の見える関係づくりを支援するとともに、防災対策についてお知らせし、制度に登録したから安心なのではなく、要援護者であっても、ご自身でできる範囲の対策を行っていただくことなどを、ゲームなどを通じてお伝えしております。

現在、市内の6地区（茅ヶ崎、海岸、松林、小和田、湘北、鶴嶺西）において開催しておりますが、当初より取り組んでいた地域では、要援護者に開催頻度などの希望を聞きながら、交流会を定期的に開催できるようになってまいりました。

地域から交流会の開催について声を出していくだけることは、とても喜ばしいことでございますので、お声に応じて、開催できるよう職員の体制を整えてまいります。

そして、将来的にはこの交流会が地域に定着し、地域の中で開催していただけるよう支援してまいりたいと存じます。

3. 安全問題（防犯、防災）

3-1) 繼続案件

1) 数年来の要望であるが、香川駅前交番の設置を早急に実現して欲しい。

（担当：安全対策課）

市といたしましては、地域住民の暮らしを守る拠点として、警察体制の充実強化を神奈川県知事、県警本部長、茅ヶ崎警察署長宛に今年度も継続して要望してまいりました。

しかしながら、県警察本部の見解としては、交番等を統合して強化する方向であり、交番を建設する際も、耐震のための建て替えを優先しており、新設は非常に困難な状況にあると認識しております。

今後におきましても、引き続き地域の声を粘り強く要望してまいります。

2) 相模線香川駅前の踏切混雑解消対策と安全対策。

（担当：拠点整備課、都市政策課、道路管理課）

「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の中では香川駅前踏切は平面交差、香川中通り踏切は立体交差として位置づけております。

踏切改修は駅施設の改修と密接な関係があり、JR東日本に対して駅施設整備の要望を、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通し毎年要望を行っているところです。しかしながら、具体的な整備時期などが明らかになっていないことから、今後も継続して、神奈川

県鉄道輸送力増強促進会議を通じて要望をしてまいります。

また、踏切の拡幅計画につきましては、平成24、25年度にて策定する道路維持保全業務計画のなかで、市域全体の踏切整備計画についてJR東日本と協議してまいります。

3) 甘沼・松風台に隣接するゴルフ場近辺の崖の安全対策。

(担当: 道路管理課、防災対策課)

ゴルフ場近辺の崖の安全対策については、地元の要望を受け道路に流れ出ないようゴルフ場側において今年の梅雨入りまでに貯留施設等設置したことをゴルフ場側より確認しております。また、大雨時や定期的なパトロール等の強化をすることで監視体制を図ってまいります。

また、ご要望の箇所を含めた急傾斜地につきましては、茅ヶ崎警察署、消防本部警防課、防災対策課、道路管理課、都市計画課及び開発審査課職員により、毎年パトロールを実施し、今年度も6月22日に実施したところです。パトロール結果につきましては、土地所有者の方々へ文書を送付し、崖地等の状況把握と土砂流出に係る注意喚起を行っております。

大雨警報が発表された場合につきましては、茅ヶ崎警察署へパトロールの強化を依頼しておりますが、今後も引き続き、大雨時や定期的なパトロール等の強化により監視体制を図ってまいりたいと考えております。

4) 香川駅前より湘南ローンテニスクラブ入口までの道路に歩道と防犯灯の設置。

(担当: 拠点整備課、道路管理課、安全対策課)

香川駅周辺の交通整備（市道0111号線「香川駅前通り」）につきましては、平成19年度に策定しました「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の中で長期計画（10年以降に事業着手を目指す）として拡幅整備を位置づけております。

また、香川駅から中通り第一踏切までの区間の道路東側に歩道を設置することについて東日本旅客鉄道株式会社と現在協議を進めています。

その他の区域の歩道の設置については、現在の道路幅員では設置することは出来ないため、市道0111号線（香川駅前通り）の道路整備工事後、中通り第一踏切より南側道路は、センターラインを消去し外側線を両側に設置しその外側にグリーンベルトを設置します。また中通り第一踏切より北側道路については、再度神奈川県警察本部との立会協議した結果、安全上の確保からセンターラインは消去する事が出来ないこととなり、外側線を両側に設置しその外側にグリーンベルトを設置すると共に、地元自治会と協議しながら路面標示にて注意喚起を図ってまいります。

速度規制については、神奈川県警察本部と協議の結果年度内に40キロから30キロに変更となります。

次に、香川駅前通りの防犯灯につきましては、より一層防犯効果を高めるため、平成22年度に、既存の20W灯具を照度の高いLED灯具に取り替える工事を実施いたしました。

新たな防犯灯設置につきましては、例年通り、毎年度5月末までに提出いただいている防犯灯設置要望書にてご要望くださるようお願ひいたします。

5) みずき2丁目地内（スーパーマン南東交差点）への信号機設置について。

(担当：安全対策課)

信号機設置につきましては、茅ヶ崎警察署と協議をする中で、県内全体で設置要望が多く、早急な対応が難しい現状であるとの回答を得ており、茅ヶ崎警察署管内において警察本部への申請手続が済んでいる比較的優先順位の高い順位にあるものであっても、未だ設置されない厳しい状況であることに変わりありません。

当該交差点の交通安全対策といたしまして、信号機設置要望を引き続き粘り強く要望してまいりますが、現況で実施可能な交通安全対策につきまして、茅ヶ崎警察署と協議いたします。

3-2. 新規案件

1) 東日本大震災に起因する原発事故で放射線・放射能漏れが各地で心配されており、茅ヶ崎市でも大気中の放射線量が測定され、結果が公表されているが、測定場所が必ずしも明確ではない。また、湘北地区の場合、住民の生活に密接した測定場所はどこになるのか。また、測定値の公表など、対応される市の責任部署はどこなのか、学校の校庭など大勢の人が集まる公共施設での測定は行われているのか、等について詳細をご教示下さい。(担当課：環境保全課)

茅ヶ崎市の空間放射線量の測定結果が、テレビニュースや新聞等で報道されており、よく見かけるかと思います。これは市内下町屋に平成15年、神奈川県衛生研究所が移転して以来、同敷地内に設置されているモニタリングポストで空間放射線量の測定が行われており、その結果が神奈川県（保健福祉局生活衛生部環境衛生課）より公表されているものです。

3月11日の震災以後、同モニタリングポストの測定値の推移を見守っておりますが、3月15日の午後1時に、1時間当たり0.182マイクロシーベルトまで急上昇し、その後は、降雨の影響による一時的な上昇を除き低減傾向が続き、最近では1時間当たり0.048マイクロシーベルト程度の値となっております。県は、これまで計測された放射線量は、3月15日の最大値を含めて、健康に影響のあるレベルではないとの見解を示しております。

市は、6月に県衛生研究所敷地内でモニタリングポストと簡易測定器の差異について確認しております。モニタリングポストと同じシンチレーション方式の簡易測定器は、概ね同じ結果を示したのに対して、他方式の比較機種では異なる値が示されました。よって、現在のような放射線レベルが低い状況で測定を行うには、機器の選定に注意が必要であることを確認したところです。

また、8月にシンチレーション方式の簡易測定器を使用して、市内19ヶ所の小学校校庭（湘北地区の測定場所は、香川小学校、鶴が台小学校）で測定したところ、別紙記者発表資料のとおり、1時間当たり0.03～0.05マイクロシーベルトと各地点概

ね一定の値となり（グラウンド材料の影響で、比較的高い値を示した1ヶ所を除く）、モニタリングポストとも同程度の値となっていることから、本市といたしましてはモニタリングポストの測定値を注視しているものです。

なお、小学校校庭の測定及び結果を公表した市の担当部署は、環境保全課、教育施設課です。

2) 湘北地区では、大津波、広域火災などの災害時の緊急避難先として、「スリーハンドレッド・ゴルフ場」が指定されている。3月の東日本大地震で茅ヶ崎にも「津波警報」が発令された際、実際20数名の方が車等に避難したところ、支配人からは「トイレは使用してよいが、建物の中には入らないように」と言われた。これだと、例えば雨天、真冬の深夜などの避難には充分対応されていない、と言わざるを得ない。ゴルフ場側は、「市から緊急避難先として指定されているのは知っているが、如何に対応するかについては別に取り決めや契約がある訳ではない。あくまで我々の状況判断で、好意的に行うものである。」との考えを示しておられる。所謂「緊急避難先」として市が指定している施設は、いざというときに避難した際、何をどこまでして頂けるかを明確にしてください。（担当課：防災対策課）

市内には7箇所の広域避難場所がありますが、スリーハンドレッドクラブもその一つで、昭和50年に「広域避難場所」としての選定に文書をもってご承諾をいただきました。

「広域避難場所」は、中央公園や市内のゴルフ場など広い場所を選定し、災害によって大規模な火災が発生したとき、その輻射熱（ふくしゃねつ）や煙から身を守ることができる「場所」として指定しておりますので、備蓄食糧や資機材を保管している小中学校等の「避難所」とは異なる位置付けとなっております。

しかしながら、3月の震災では大津波警報の発表により、多くの方々が標高のより高い場所へ避難いたしました。

のことから広域避難場所につきましても、実際の活用に向けた取り決め等を行う必要があると考えております。

現在、沿岸地域を中心に「津波一時退避場所」の確保に努めているところでございますが、県の新たな津波浸水想定が11月中に発表される予定となっておりますので、それを基にどのような対応を行うべきかを、ご要望箇所を含め検討してまいりたいと考えております。

なお、小中学校の避難所開設にあたりましては、先般、自治会連絡協議会資料として「安全・安心のまちづくり推進に向けて地域と協力して行う主な取り組み」をお示ししたところでございますが、自主防災組織を中心となり、拠点配備職員と連携して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

3) 東海岸・寒川線道路の松風台入り口交差点をみずき方面から下ってきた交差点（十字路。鶴が台交番の前）の右手前の角地に「紅屋」さんという「お弁当屋」さんがある（円蔵1391番）。その紅屋さんに向かって右手がスロープになった歩道である。その

歩道と紅屋さんの私有地との間には柵がないため、非常に危険である。事実、或るご老人がこのスロープと紅屋さんの家との隙間に落ちて怪我をされた事故が少なくとも1件はある。短い長さではあるが、危険なので、歩道に沿って柵を設けるようお願いします。

(担当課：道路管理課)

平成23年度末までに、歩道に転落防護柵を設置してまいります。

4) 同じ場所であるが、鶴が台交番前交差点は十字路になっている。その丁度角地に紅屋さんの店舗が隙間なく建っているため、鶴が台方面から来る車両は十字路の左手が、みずき方面から来る車両は右手が見通しにくくなってしまい、事故に繋がり兼ねないので、大変危険である。当該交差点に信号を設置してください。

(担当課：安全対策課)

当該信号機の設置につきまして、茅ヶ崎警察署と協議いたしました結果、現在整備中の東海岸寒川線の開通後の交通量により、設置の必要性を最終的に判断したいとの見解を得ております。

信号機設置につきましては、茅ヶ崎警察署と協議をする中で、県内全体で設置要望が多く、早急な対応が難しい現状であるとの回答を得ておりますが、市といたしましても、引き続き粘り強く要望してまいります。

当該交差点の交通安全対策といたしまして、現況で実施可能な交通安全対策につきまして、茅ヶ崎警察署及び関係各課と協議してまいります。

4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

4-1 繼続案件

1) 香川小学校の児童数と鶴が台小学校児童数のアンバランス

(担当：教育政策課)

ご質問にありましたとおり、平成24年4月から香川小学校通学区域に、近隣小学校（小出、鶴が台、室田）に通える特認地域を設けることとし、必要な事務を進めているところでございます。

香川小学校児童数と鶴が台小学校児童数のアンバランスにつきましては、昨年度の市民集会においても御要望が出され、香川小学校の学校規模の適正化の必要性と鶴が台小学校との児童数の差が生じている状況を踏まえ、特認地域の指定を検討する旨御回答申し上げ、一定の御理解をいただいた上で、今回、特認地域の指定をさせていただいたところでございます。

特認地域の指定による効果につきましては、一度に多くの児童を動かす学区再編という通学区域の見直しに比べれば、ゆるやかな変化であることは、御指摘のとおりでございます。

しかしながら、特認地域の指定は、小学校4校、中学校3校を含む大きな学区のまとまりの中で、学校規模や環境等を含めた、特色ある4小学校から、お子様にとっての相性や御家庭の方針に基づいて選択していただくといった、無理のない学校規模適正化の一方策であります。

今後も、香川小学校の教育環境の整備につきましては、児童数推計に基づいて必要な施策を実施するとともに、学校、保護者、地域の皆さんに情報提供し、意見交換をして参ります。

2) 香川小学校学童保育（児童クラブ）に関する取り組み（担当：保育課）

香川小学校区における児童クラブ(学童保育)の利用者は前年度100人を超える、「香川児童クラブ(てんとう虫及びよつばの2クラブで組織)」(住所地：香川6丁目、利用人員目安：93人)は手狭となり、また今後においても利用者の増加が見込まれることから、今年度新たに香川小学校北門前に「香川第2児童クラブ(みずたまクラブ)」(住所地：香川1丁目、利用人員目安：62人)を開設したところです。

これにより、本年7月1日現在、当該学区の児童クラブ利用者111人は、児童の住所により「香川児童クラブ」に66人(内訳：てんとう虫クラブ29人、よつばクラブ37人)、「香川第2児童クラブ」(みずたまクラブ)に45人の分散入所となり、一人あたりの居室面積において従前と比較して、良好な保育環境が確保できたものと認識しております。

なお、「香川児童クラブ」について、クラブ内を2クラブに分けている理由は、国の定める「児童クラブガイドライン」が、良質な保育を行うためのクラブ適正規模を40人程度としていることによるもので、当該クラブにおいては、同一建物内の運営ではありますが、居室面積に余裕がある中で、それぞれのクラブに指導員を配置し、ロッカーその他備品等もそれぞれに用意するなどクラブごとに少人数の保育が実現できており、保育環境は良好に保たれていると認識しております。

屋外の遊技場につきましては、本来児童クラブ敷地内に十分な面積を確保することが望ましいと考えますが、現状においては、こうした施設の確保がなかなか困難な状況がございます。

「香川児童クラブ」につきましては、隣接地に敷地面積1,026m²の「香川第一青少年広場」があり、そこを屋外保育で利用しております。しかしながら、当該施設は、当該クラブの専用施設ではないので、近隣の子ども達と共にすることから、譲り合って利用するなど一定の利用制限が生じているところです。

こうした状況の中でも保育に支障がないよう、また、よりよい保育が実現できますよう、さらには近隣とも良好な関係が保てますよう、保育内容について当該クラブの運営団体と協議してまいりますのでご理解賜りたくよろしくお願ひします。

3) 香川公民館裏の緑地確保（担当：社会教育課）

香川公民館の館報が「こもれび」とあるように香川公民館にとって、隣接の保存樹林は、そこを使った事業など公民館活動の幅を広げる場所となっております。また、地域の子どもたちにとっても、貴重な遊び場、学習の場となっており、地域の大切な場所であると認識しております。

現在は、地権者様の御理解により、平成25年3月31日までの土地使用貸借契約を結び、お借りしており、引き続き、御理解をお願いし、お借りしてまいりたいと考えております。

4-2 新規案件

1) 通学路の安全対策（担当：安全対策課）

ご指摘の交差点には、4箇所の横断歩道用に8機の歩行者用信号機が設置されております。

これらの歩行者用信号は、南北方向は青信号が22秒、青点滅信号が6秒で28秒間横断することができます。また、東西方向は青信号が20秒、青点滅信号が3秒で23秒間横断することができます。

信号機の時間調整につきまして、茅ヶ崎警察署と協議いたしましたところ、時間調整は県警本部が統括しております、沿線の各信号との兼ね合いもあることから、早急な対応はむずかしいとの見解が示されております。

なお、歩行者用信号利用の際の歩行者の交通ルールは、横断中に歩行者用信号が点滅した場合には道路幅員にもよりますが、急いで渡り切る、また、横断前に点滅している場合には、横断してはならないこととされております。

市といたしましても、こうしたルールを交通安全教室の歩き方教室ほか様々な機会を捉え、今後も引き続き周知啓発してまいります。

(事務担当 市民相談課市民相談担当)

受付No.540